

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2023年10月16日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

【会社名】 ダイコー通産株式会社

【英訳名】 DAIKO TSUSAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河田 晃

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市姫原三丁目6番11号

【電話番号】 089-923-2288 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 白井 充

【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市姫原三丁目6番11号

【電話番号】 089-923-2288 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 白井 充

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期 累計期間	第49期 第1四半期 累計期間	第48期
会計期間	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日	自 2023年6月1日 至 2023年8月31日	自 2022年6月1日 至 2023年5月31日
売上高 (千円)	4,113,593	3,855,035	17,148,237
経常利益 (千円)	169,587	136,589	919,498
四半期(当期)純利益 (千円)	110,283	86,953	615,073
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	583,663	583,663	583,663
発行済株式総数 (株)	5,332,780	5,332,780	5,332,780
純資産額 (千円)	7,004,592	7,340,488	7,511,014
総資産額 (千円)	13,581,262	13,702,681	14,104,308
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.68	16.31	115.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	49.00
自己資本比率 (%)	51.6	53.6	53.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に関わる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症へ移行されたことにより経済活動の正常化が進んだものの、資源・エネルギー価格の高騰による物価上昇などの要因により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が事業展開するCATV及び情報通信関連分野におきましては、総務省推進による「ICTインフラ地域展開マスタープラン3.0」、「デジタル田園都市国家構想」に基づいた通信インフラ基盤の整備が進められ、第5世代移動通信システムのバックボーンである光伝送路構築や、FTTH（ ）等が継続しております。また、警察庁のインフラ長寿命化計画に基づく通信設備等の更新など、公共通信網の整備が進んでおります。防災関連分野におきましては、地方自治体防災システムのデジタル化は終息局面となるも、初期にデジタル化を完了した地方自治体の経年劣化によるリプレースが見込まれております。

FTTHとは、Fiber to the Homeの略。通信事業者の設備から利用者建物等までを光ファイバーケーブルでつなぐアクセス方式。

このような状況のなか、当第1四半期累計期間の売上高は3,855,035千円（前年同四半期比6.3%減）、売上総利益は582,607千円（前年同四半期比4.4%減）、営業利益は135,023千円（前年同四半期比20.1%減）、経常利益は136,589千円（前年同四半期比19.5%減）、四半期純利益は86,953千円（前年同四半期比21.2%減）となりました。

事業区分別の営業概況は以下のとおりであります。

事業区分の名称		第48期 自2022年6月1日 至2022年8月31日	第49期 自2023年6月1日 至2023年8月31日	前年同四半期比
		千円	千円	%
四国九州ブロック	売上高	660,366	900,492	136.4
	売上総利益	122,042	137,170	112.4
東日本ブロック	売上高	1,452,274	1,300,344	89.5
	売上総利益	189,498	186,631	98.5
西日本ブロック	売上高	1,455,984	1,234,350	84.8
	売上総利益	219,028	189,803	86.7
東海北陸ブロック	売上高	544,968	419,848	77.0
	売上総利益	78,589	69,002	87.8
合計	売上高	4,113,593	3,855,035	93.7
	売上総利益	609,160	582,607	95.6

#### 四国九州ブロック

大型の防災行政無線案件及び屋内通信設備案件の受注が好調に推移したことから、売上高は900,492千円（前年同四半期比36.4%増）となり、売上総利益は防災行政無線案件の価格対応による売上総利益率低下が影響し、137,170千円（前年同四半期比12.4%増）となりました。

## 東日本ブロック

前年同四半期実績は、屋内通信設備案件及びF T T H案件の受注が多数ありましたが、当年四半期は同等案件が無かったことから、売上高は1,300,344千円（前年同四半期比10.5%減）となり、売上総利益は同案件の価格対応が無かったことから売上総利益率が増加し、186,631千円（前年同四半期比1.5%減）となりました。

## 西日本ブロック

前年同四半期実績は、大型のメガソーラー案件の受注がありましたが、当年四半期は同等案件が無かったことから、売上高は1,234,350千円（前年同四半期比15.2%減）、売上総利益は189,803千円（前年同四半期比13.3%減）となりました。

## 東海北陸ブロック

前年同四半期実績は、大型のF T T H案件、防災行政無線案件の受注がありましたが、当年四半期は同等案件が無かったことから、売上高は419,848千円（前年同四半期比23.0%減）となり、売上総利益は同案件の価格対応が無かったことから売上総利益率が増加し、69,002千円（前年同四半期比12.2%減）となりました。

商品区分別の営業概況は以下のとおりであります。

商品区分		第48期	第49期	前年同四半期比
		自2022年6月1日 至2022年8月31日	自2023年6月1日 至2023年8月31日	
		千円	千円	%
ケーブル	売上高	1,329,190	954,487	71.8
	売上総利益	171,829	148,710	86.5
材料	売上高	1,918,694	1,932,526	100.7
	売上総利益	324,070	331,674	102.3
機器	売上高	849,138	968,021	114.0
	売上総利益	110,297	102,223	92.7
その他	売上高	16,570		
	売上総利益	2,963		
合計	売上高	4,113,593	3,855,035	93.7
	売上総利益	609,160	582,607	95.6

## ケーブル

前年同四半期実績は、F T T H案件及びメガソーラー案件の受注により、光ケーブル及び電力ケーブルの販売が伸長しましたが、当年四半期は同等案件が無かったことから、売上高は954,487千円（前年同四半期比28.2%減）となり、売上総利益は同案件の価格対応が無かったことから売上総利益率が増加し、148,710千円（前年同四半期比13.5%減）となりました。

## 材 料

当第1四半期は、F T T H案件の架空幹線等に使用する材料販売が前年同四半期並みに推移したことから、売上高は1,932,526千円（前年同四半期比0.7%増）、売上総利益は331,674千円（前年同四半期比2.3%増）となりました。

## 機 器

防災行政無線で使用する屋外通信機器の販売が増加し、売上高は968,021千円（前年同四半期比14.0%増）、売上総利益は同案件の価格対応による売上総利益率低下が影響し、102,223千円（前年同四半期比7.3%減）となりました。

## その他

当第1四半期は、電気通信工事の実績はありません。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて634,148千円減少し、9,743,898千円となりました。これは主に現金及び預金が19,036千円、売掛金が89,997千円、商品が46,765千円それぞれ増加し、受取手形が776,838千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて232,521千円増加し、3,958,782千円となりました。これは主に有形固定資産その他に含まれている建設仮勘定が251,500千円増加し、繰延税金資産が19,170千円減少したこと等によるものであります。

#### (負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて5,577千円減少し、6,001,610千円となりました。これは主に買掛金が443,284千円、短期借入金が259,300千円、賞与引当金が48,078千円それぞれ増加し、支払手形が555,968千円、1年内返済予定の長期借入金が69,216千円、未払費用が84,041千円、未払法人税等が103,554千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて225,523千円減少し、360,582千円となりました。これは主に長期借入金が230,610千円減少したこと等によるものであります。

#### (純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて170,525千円減少し、7,340,488千円となりました。これは主に利益剰余金が四半期純利益の計上により86,953千円増加し、剰余金の配当により261,292千円減少したこと等によるものであります。

### (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,793,920
計	8,793,920

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年10月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,332,780	5,332,780	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。(注)
計	5,332,780	5,332,780		

(注) 単元株式数は100株であります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年8月31日		5,332,780		583,663		462,821

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,326,700	53,267	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,880		
発行済株式総数	5,332,780		
総株主の議決権		53,267	

(注) 1 「単元未満株式」の株式数の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイコー通産株式会社	愛媛県松山市姫原三丁目 6番11号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,812,765	4,831,802
受取手形	1,445,537	668,698
売掛金	2,564,400	2,654,397
商品	1,521,301	1,568,066
貯蔵品	4,841	4,575
前払費用	16,567	15,833
その他	14,318	1,919
貸倒引当金	1,684	1,395
流動資産合計	10,378,046	9,743,898
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	417,382	411,459
構築物（純額）	24,134	23,095
工具、器具及び備品（純額）	3,943	3,850
土地	1,816,074	1,816,074
リース資産（純額）	24,515	22,849
その他	6,536	258,036
有形固定資産合計	2,292,586	2,535,364
<b>無形固定資産</b>		
リース資産	12,069	11,173
その他	3,091	3,037
無形固定資産合計	15,160	14,211
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	541,749	546,682
保険積立金	732,898	732,898
破産更生債権等	3,995	7,755
長期前払費用	22,719	23,947
繰延税金資産	83,029	63,858
その他	51,518	51,421
貸倒引当金	17,397	17,356
投資その他の資産合計	1,418,514	1,409,207
固定資産合計	3,726,261	3,958,782
資産合計	14,104,308	13,702,681

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	3,909,317	3,353,349
買掛金	1,557,402	2,000,687
短期借入金	-	259,300
1年内返済予定の長期借入金	69,216	-
リース債務	10,249	10,249
未払金	42,524	47,665
未払費用	195,130	111,088
未払法人税等	140,235	36,680
未払消費税等	55,316	44,623
賞与引当金	16,013	64,091
その他	11,781	73,874
流動負債合計	6,007,187	6,001,610
固定負債		
長期借入金	230,610	-
リース債務	26,397	23,834
退職給付引当金	121,511	124,651
役員退職慰労引当金	190,805	195,113
その他	16,783	16,983
固定負債合計	586,106	360,582
負債合計	6,593,294	6,362,192
純資産の部		
株主資本		
資本金	583,663	583,663
資本剰余金	462,821	462,821
利益剰余金	6,453,570	6,279,231
自己株式	255	255
株主資本合計	7,499,800	7,325,461
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,213	15,027
評価・換算差額等合計	11,213	15,027
純資産合計	7,511,014	7,340,488
負債純資産合計	14,104,308	13,702,681

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年6月1日 至2022年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自2023年6月1日 至2023年8月31日)
売上高	4,113,593	3,855,035
売上原価	3,504,432	3,272,427
売上総利益	609,160	582,607
販売費及び一般管理費	440,210	447,584
営業利益	168,950	135,023
営業外収益		
受取利息	569	149
受取配当金	562	948
賃貸収入	1,710	1,674
その他	182	102
営業外収益合計	3,024	2,874
営業外費用		
支払利息	738	345
賃貸費用	524	421
為替差損	1,102	436
その他	20	104
営業外費用合計	2,386	1,307
経常利益	169,587	136,589
税引前四半期純利益	169,587	136,589
法人税、住民税及び事業税	31,301	31,584
法人税等調整額	28,002	18,052
法人税等合計	59,303	49,636
四半期純利益	110,283	86,953

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
減価償却費	10,172千円	9,713千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月30日 定時株主総会	普通株式	255,960	48	2022年5月31日	2022年8月31日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月30日 定時株主総会	普通株式	261,292	49	2023年5月31日	2023年8月31日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントはCATV関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売事業の単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

	金額(千円)
ケーブル	1,329,190
材料	1,918,694
機器	849,138
その他	16,570
顧客との契約から生じる収益	4,113,593
その他の収益	
外部顧客への売上高	4,113,593

当第1四半期累計期間(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

	金額(千円)
ケーブル	954,487
材料	1,932,526
機器	968,021
その他	
顧客との契約から生じる収益	3,855,035
その他の収益	
外部顧客への売上高	3,855,035

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	20円68銭	16円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	110,283	86,953
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	110,283	86,953
普通株式の期中平均株式数(株)	5,332,506	5,332,506

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月16日

ダイコー通産株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

高松事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前川 英 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 英 治

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイコー通産株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ダイコー通産株式会社の2023年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。